

令和8年度当初予算における引上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費は、次のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 764,000千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 10,843,844千円

【歳出内訳】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					うち引上げ分の 地方消費税 交付金分
		特定財源			一般財源	764,000	
		国県支出金	地方債	その他			
社会 福祉	障がい者福祉事業	2,304,282	1,657,045	-	500		646,737
	高齢者福祉事業	106,690	2,954	-	11,275	92,461	
	児童福祉事業	3,431,119	2,468,797	-	114,668	847,654	
	母子父子福祉事業	278,748	102,217	-	-	176,531	
	生活保護扶助事業	1,310,930	1,022,297	-	-	288,633	
	小計	7,431,769	5,253,310	-	126,443	2,052,016	
社会 保険	国民健康保険事業	610,483	272,677	-	-	337,806	
	後期高齢者医療事業	1,332,132	227,531	-	15,394	1,089,207	
	介護保険事業	1,131,067	58,170	-	-	1,072,897	
	小計	3,073,682	558,378	-	15,394	2,499,910	
保 健 衛 生	救急医療対策事業	15,836	-	-	-	15,836	
	予防接種事業	185,323	-	-	-	185,323	
	母子保健事業	78,709	19,839	-	6,813	52,057	
	健康増進事業	58,525	6,952	-	549	51,024	
	小計	338,393	26,791	-	7,362	304,240	
合計	10,843,844	5,838,479	-	149,199	4,856,166	764,000	

※「引上げ分に係る地方消費税収の用途の明確化について」(平成26年1月24日総務省通知)により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金の充当について、用途を明示したものです。